

**土地利用データベースの整備に向けた検討調査業務委託に関する
公募型プロポーザルに関する質問及び回答について**

No.	質問	回答
1	<p>【配置予定技術者の資格要件について】 受託候補者選定に係る提案書作成等説明書の1(4)ウ及び(別表)選定評価基準において、管理技術者及び担当技術者の技術士資格を要件とされていますが、本業務については委託仕様書の1業務の目的にあるとおり、「都市計画分野の様々な施策検討の基礎となる土地データベースの構築」が主たる業務となりますので、技術士建設部門(都市及び地方計画)の有資格者を、管理技術者及び担当技術者として配置することを参加条件とされていると考えてよろしいですか。</p>	<p>御質問のとおりです。</p>
2	<p>【仕様書2頁 3業務委託の内容】 ”※経年推移は概ね10年分の状況を把握できるものとする。” とあるがご提供頂く各種データは10年間毎年データ整備されているのではなく、数年1回実施され、データによって整備年度にずれがあると考えます。 10年分の状況を把握とは10年分のデータを準備が必須事項か、データの整備年度を確認の上、3年5年などの区切りをご相談可能か。</p>	<p>10年分のデータ整備が必須ということではなく、項目や活用データによっては、例えば30年分を5年間隔で集計するといったことも考えられます。 経年推移を把握するうえで、適切な取りまとめ方法について、本市と協議のうえ決定するものとします。</p>
3	<p>【仕様書2頁 3業務委託の内容】 ”(ウ)低未利用地の抽出”とあるが、低未利用地の条件は具体的に決まっているか。抽出条件の複雑さを判断したいため。</p>	<p>登記情報において、地目が「雑種地」であるものを想定しております。 ※ これ以外の精度を高める提案を妨げるものではありません。</p>
4	<p>【仕様書2頁 3業務委託の内容】 ”(オ)代表的な地価の経年推移【国土交通省地価公示、都道府県地価調査】”のデータフォーマットは何か。 仕様書3頁 4貸与可能な情報に記載がなかったため。</p>	<p>土地総合情報システム(国土交通省)等のオープンデータの活用を想定しているため、貸与する予定はありません。</p>

5	<p>【仕様書2頁 3業務委託の内容】 地番参考図にて道路部の地番は特定されている前提でよいか。 ” (キ)都市基盤状況【建築基準法上の道路判定情報】 ” の項目などで道路部の地番が必要になるかと考えるため</p>	<p>貸与データの属性情報には道路と判断できる情報は有しないため、登記情報とマッチングさせるなどの作業が必要と想定しております。 ※ これ以外の精度を高める提案を妨げるものではありません。</p>
---	---	--